

懇談テーマ1【市道通過車両の制限速度遵守策について】

当該テーマについては、市道沿線住民の長年の危惧案件であり要望案件であるが、今日まで改善が見られないままである。

自治会として、立て看板設置や速度抑制に資するのぼり旗の設置等、できる限りの取り組みをしてきたが、一向に改善の兆しが見えない車運転状況であり、これまでの住民対応に委ねる事には限界を感じる場所である。

今年10月から道路交通法の一部改正に伴い、いわゆる団地内等の速度制限表示のない一般生活道路がすべて30kmの速度規制を受けることになる。市道薄葉団地中央線は通学道路でもあり、ぜひこのタイミングに焦点を当て、地域住民の生活道路であることを鑑み、危機感を抱き続けることに終止符を打つために、何らかの速度抑制策を行政として構築していただきたい。

【回答】

本市では、これまで「とまれ」の道路標示や「スピードおとせ」などの看板を設置し、ドライバーへの注意喚起と減速の呼びかけにより、制限速度遵守の意識向上に努めてきた。

また、大田原警察署に対し、地域から寄せられている強い危機感の声を継続的に伝えるとともに、速度違反取り締まりの強化を要望している。

市道薄葉住宅団地中央線については、既に30キロの速度規制が実施されているが、速度超過の車両が一定数見受けられる状況にある。制限速度遵守策として、現地の交通状況や道路環境を改めて確認したうえで、地域の皆様と十分に協議しながら、例えば、道路上に凸部を設置して車両の速度抑制を図る「ハンプ」の設置など、更なる安全対策の検討を進めていくので、ご理解とご協力をお願いしたい。

【再質問】

平成16年以降22年にわたり改善を要望しているが、改善の兆しが見られない。先日、朝7時から8時半までの1時間半で通行量を調査したところ、通行車両122台のうち30キロ以下と思われる車両はわずか13台程度であり、60～80キロで通過する車両も見られた。この時間帯には小学生や自転車通学の中学生等が通行しており、危機感を持っている。昨年度の懇談会回答では「ゾーン30プラスの設定も検討可能」との回答を得ているが、市としてどのような手立てを検討したか伺いたい。

【回答】

先週11日土曜日の夕方に現地を確認したところ、第1団地に入ってくる車両については道路幅が狭くなることもあり、多少の減速が見られたが、薄葉小学校方面に向かう車両については、道路が広くなる箇所では加速する状況が見受けられた。本年6月19日に薄葉団地の新旧自治会長と市危機管理課地域安全担当が面談し、問題点や地元要望を確認したところ、第1団地の住宅手前付近へのハンプ設置の要望をいただいた。

今後は自治会と調整しながら、ハンプの設置を含めた安全対策の協議を進めていく。

【意見等】

ハンプの検討という前向きな回答をいただき心強く思う。今年の9月からの道路交通法改正による30キロ規制に加え、物理的な対策を行うことで、住民が安心して通行できる環境を早期に実現していただきたい。

【意見等】

第1団地から第2団地、第3団地の山際を通過して大田原矢板線に出る通り抜けが、通勤通学時間帯に一時停止や信号のない状態で利用されており、大田原矢板線に出たところに信号もなく、非常に危険である。バイパス的な通過交通の排除について、自治会、地域を含めて何か対策を講じたいと考えている。

【意見等】

第1団地から第2団地、第3団地を抜けて新しい造成地方面に至る道が、那須ナンバー以外の車両による抜け道として利用される事例が増えている。第2団地から第3団地への区間は見通しが悪く、過去に自転車と車両の衝突事故や、速度超過の車両が児童の列に突っ込み児童が死亡した事故も発生している。重大事故が発生する前に、予防的措置を講じていただければありがたい。

【意見等】

自治会としても、制限速度遵守を促すのぼり旗の設置や、交通安全運動期間中の役員による立哨、見通し改善のための年4回の清掃活動等の取組を行っている。

懇談テーマ2【自治会業務効率化について】

自治会役員の業務負担軽減のために、デジタル化の推進を要望する。

高齢化や役員不足、業務負担を解決するため、電子回覧板、安否確認、電子決済等を導入することを推進していただきたい。

【回答】

ご提案いただいた自治会業務のデジタル化については、自治会役員の皆様の負担軽減や、迅速な情報共有、利便性の向上を図るうえで、大変有効な手法の一つであると認識している。デジタル化の具体例としては、電子回覧板や会費徴収のキャッシュレス化など、業務負担の軽減につながる事例がある。

一方で、デジタル化を進めるには、高齢者世帯の方々がデジタル機器の操作に不慣れであったり、機器を使える住民と使えない住民が存在するなどの課題もあると考えられる。

デジタル化を推進するためには、地域の皆様が無理なく、安心して活用できる仕組み作りについて、各自治会の実情に合わせて検討していく必要があると考えている。

本市としても、他の自治体での先進的な取組事例を参考に、有効な取組について情報提供を行いながら、自治会の業務効率化に向けて、どのような支援が可能か皆様と共に考えていく。

【再質問】

自治会加入率について、野崎地区と市全体の令和7年度の状況、10年前との比較を伺いたい。

【回答】

令和7年度の自治会加入率は、市全体57.71%、野崎地区65.67%である。10年前の平成27年度は市全体67.46%、野崎地区79.67%であり、この10年間で市全体約10%、野崎地区約14%の減少となっている。

【再質問】

若い世代が加入しない状況が続けば自治会の継続は困難である。新聞報道によれば、宇

都宮市が令和8年7月から自治会運営アプリを導入し、鳥取県米子市も同時期に導入している。高齢者のデジタル対応が難しい点は承知しているが、6～7割がデジタル対応可能であれば紙媒体との併用、両刀使いで進めるべきではないか。モデル自治会を募集し試行導入する方式を進めていただきたい。原資については、各自治会への運営費交付金の活用も一案として考えられる。自治会加入の心理的ハードルを下げ、加入率低下に歯止めをかけていただきたい。

【回答】

市としても有効性を認識しており、試行導入により効果が確認できた場合、個別案件として実施可能と思われるので、制度設計を考えてみたいと思う。

各自治会からの提案については、各地区の区長会長を通じ区長連絡協議会に諮っていたければ随時検討するので、今後も今回のようなデジタル化の提案や、自治会の持続的運営が可能になるようなご意見があれば伺いたい。

【意見等】

試行導入を前向きに検討いただけるということで理解した。

【回答】

区長連絡協議会を通じて、いくつかの自治会に協力を依頼し、試行的に導入を検討する方向で内部検討を進めていた。宇都宮市や米子市の事例や、メール添付による回覧板、グループLINEの活用等も含め、デジタル化による負担軽減に前向きに取り組んでいく。

自治会加入率の低下は野崎地区に限らず市内全域の課題であり、社会福祉協議会の会費や募金活動も自治会加入と密接に関わっている。これまでいただいた様々な意見をデータとして整理し、他自治体の取組も精査のうえ、区長の皆様と情報共有しながら解決策につなげていけるよう進めていく。

【意見等】

進捗については、区長連絡協議会等で報告いただきたい。

懇談テーマ3【野崎東町「交流公園」の駐車場について】

駐車場に監視カメラの設置を要望する。

不審車両（公園等を転々としている模様）が止まっていた跡に、ラベル印刷等のない、薬のような殻が散乱していたことがあった。

情報提供者によると、複数の外国人らしい。警察には連絡済だが、禁止薬物等の使用や取引の場所になっているのではないかと心配である。

【回答】

公園等での不審車両やごみの散乱については、地域の安心・安全の面から懸念される状況であると認識している。市としては、警察に対しパトロールの強化を要請したところであり、今後も地域の安全確保に努めていく。

監視カメラについては、現時点では設置は予定していないが、今後も警察と緊密に連携しながら、地域の安心・安全の確保に向けて取り組んでいく。

【再質問】

野崎地区以外で同様の意見やテーマは出ていたのか。

【回答】

懇談テーマとして、公園に関する事案はこの1件のみだが、防犯カメラなどの防犯関係の質問としては、野崎地区を含め4地区から出ている。

【意見等】

補足として、監視カメラ設置の対象は公園全体ではなく、隣接する駐車場である。駐車場に車両を停めてたむろしている状況があるため、駐車場を監視するための監視カメラの設置を要望するものである。

懇談テーマ4【市営バス等の区間延長について】

デマンド交通タクシーや市営バスの利用者は高齢者が多く、医療機関受診者が大半を占め、特に那須赤十字病院の通院に利用する方が多い。

これらの通院者が利用する際は、市役所での乗り換えが余儀なくされているため、高齢や病気による足腰の衰え等により、当該乗り継ぎ時の乗り降りに支障をきたしている。また、乗り継ぎ待ち時間も相まってロスが多いことから、せっかくのデマンド交通なのに不便であるという意見も多い。

利用者本位のサービスに結び付くよう、特段の計らいをお願いしたい。

【回答】

デマンド交通は、交通手段の確保が難しい地域に住む方々の日常的な移動を、できるだけ効率的に支えることを目的として運行している。主に区域内での買い物や通院、公共施設の利用など、身近な移動を支援する役割を担っている。

一方で、区域外といった比較的広域にわたる移動については、市営バスや民間の路線バス、民間タクシーなど、既存の公共交通機関と役割を分担しており、それぞれの交通手段が特性を生かし、地域全体の移動を支えていくことが大切であると考えている。

ご意見をいただいた地区から那須赤十字病院への移動については、運行時間の調整や既存の公共交通との役割分担、運行体制の確保など、解決すべき課題が多く、現時点ではすぐに対応することが難しい状況にある。

なお、高齢者の方や身体の不自由な方が安心して外出できるよう、「高齢者通院等タクシー事業」や「高齢者等外出支援事業」、「福祉タクシー事業」など、状況に応じて利用できる支援制度もあるので、ご活用いただきたい。

今後も、市営バスや路線バス、民間タクシーなど、それぞれの公共交通の役割を大切にしながら、より利用しやすい環境の整備や利便性の向上に向けて、引き続き検討を重ねていく。

【再質問】

「区域外」という文言について、野崎地区から那須赤十字病院への移動が区域外に該当するのか伺いたい。

【回答】

大田原市デマンド交通は、親園・野崎・佐久山地区を一つの区域、黒羽・湯津上地区を一つの区域としている。デマンド交通は区域内運行が基本であり、午前5本、午後5本の中で予約をいただいている。その内、市役所やトコトコ大田原発着の市営バス等への乗継ぎが可能な便数は、午前3本、午後1本となっている。

【再質問】

区域内運行であっても、高齢者の通院先として那須赤十字病院が中心となる実情を踏まえ、例外的に区域外でも同病院への運行を認める方法は取れないか。

【回答】

那須赤十字病院には既に公共交通機関が運行している。デマンド交通開始時に区域を区分し、市役所までデマンド、そこから市営バス等への乗継ぎとする計画とした経緯がある。1時間に1本の運行のため、長距離移動は往復に時間の制約がある。

令和8年度から9年度にかけて、令和10年度からの大田原市地域公共交通計画を策定するのだが、令和8年度にアンケート調査や市場調査等を実施し、どこまで運行が可能かの確認も含め、検討していく。

【意見等】

野崎地区は那須赤十字病院までの直通バスがなく、市役所で乗換えをしなければいけないのが最大の問題である。利用者の声を聞いても、乗換えが不便という声が大きいのので、バスの運行等に関して、より良い案が示されるのを期待している。

【再質問】

以前にデマンド交通を利用し、バスを乗継いで那須赤十字病院に行ってみたが、乗継ぎの際の待ち時間が長く、また便数も少なく、不便を感じた。

黒羽地区は、区域外にもかかわらず那須赤十字病院まで運行しているが、なぜなのか。同様の対応を野崎地区にも実現していただきたい。

【回答】

市営バスの本数の少なさは認識しており、通院移動の重要性も市として認識している。黒羽・湯津上地区が那須赤十字病院まで運行することとなった経緯は、要望が多かったこともあるが、乗換えができる拠点がなかったことと、1時間の運行範囲内で対応可能であったことによる。野崎・佐久山・親園地区は、市役所とトコトコ大田原での乗換えを前提に運行を開始した経緯がある。

ただし、当初からは現状が変化しているため、令和8年度の計画策定にあたり、那須赤十字病院への利用実態を調査し、運行可否を検討していきたいと思う。

【再質問】

「検討していく予定」ではなく「検討していく」と言っていただきたい。野崎・黒羽ともに市役所までの所要時間は概ね20分と同じ条件である。乗換えの不便さが最大の課題であるので、前向きに検討していただきたい。

【回答】

令和8年度に、この件を含め他の課題についても検討を進めていく。

【意見等】

市営バス運行開始当初は、薄葉第2団地から市役所を経由し那須赤十字病院まで乗換えなしで運行するルートがあり、所要時間は約1時間であった。ぜひ当初の運行ルートへ戻すことを検討いただきたい。

その他

【質問】

アプリ導入についての話があったが、社会福祉協議会の協議体活動では、人と人のつながりを重視した孤立防止の取組を進めており、アプリ導入により近所づきあいの乖離が生じる懸念がある。導入にあたっては、隣近所のつながりなどの従来の交流との調整を図りながら、検討していただきたい。

【回答】

宇都宮市の事例でも、完全にデジタルに置き換えるのではなく、従来の回覧板と併用する方針が示されている。大田原市総合計画策定に係る市民意識調査でも、広報紙等の紙媒体を情報源とする回答が半数以上を占めている実情があり、これらを考慮しながら、要望のある自治会単位でのスモールスタートによる検討を進めていく。

【再質問】

デジタル化の問題で、公民館への提出物の提出方法について、メールでシートを送付いただき、メールで返却する等、より簡便な方法を検討いただきたい。郵送コスト削減の観点からも、ぜひ検討をお願いしたい。

【回答】

市役所内部でも文書のデジタル化が遅れている状況であり、本年度下半期にはデジタル化を一層進めていく。報告文書や通知等については、できることから早急に対応していきたい。

【質問】

懇談会の運営について、事前に回答を共有いただければ準備を充実させられる。また、開催地について、以前は各地区で実施していた経緯があり、野崎地区研修センター等、地元での開催を改めて検討いただきたい。

【回答】

開催場所について、過去の経緯を確認しながら検討させていただく。

【回答】

過去の市政懇談会は各地区が進行するという形式であったが、時間的制約等を踏まえ、市が進行する形式に変更した。また、開催場所については、区長連絡協議会に諮り、旧大田原市地域は市庁舎、湯津上・黒羽地区は各支所での開催となった経緯がある。いただいた意見として承り、より良い開催方法について検討を進めていく。